

長野県立歴史館たより

2026年 秋号 vol.128

CONTENTS

長野県立歴史館の課題

秋季企画展

長野県150年のあゆみ

文献資料を読む 1

食べられない蒟蒻「版」の話

文献資料を読む 2

長野・筑摩両県統合150年

INFORMATION

長野県150年のあゆみ

（県民の“お宝”公文書の世界）

令和8年度 秋季企画展 県成立150年・県史編さん開始記念



長野県行政文書 県宝（当館蔵）

長野県管内信濃国全図（当館蔵）

長野県立歴史館の課題

長野県立歴史館 参与 笹本正治



今年は現状の長野県が誕生して150年という区切りの年です。山紫水明の地に座す長野県は、その前身である信濃国からの長い歴史と、地域ごとの豊かな文化を育てながら、県としても150歳を迎えることができました。私たちはこの郷土と生活環境に限りない愛着と誇りを抱いています。県民が幸せな生活を送りながら、さらに300年、450年と長野県が年齢を重ね、発展していくことを期待しています。

長野県が誕生してから150年の間に日清戦争、日露戦争、太平洋戦争があり、多くの県民が戦いに加わり、亡くなりました。しかし、昭和20年(1945年)8月15日の敗戦の日から、県民は復興と民主化への歩みを進め、81年の長い間、平和を享受しています。長野県の歴史の半分以上は戦争のない時代なのです。平和な歴史は県民の願いと行動の結果でした。いずれにしろ、150年間の先人たちの少しでもよい社会を作ろうとする努力と、地域のために捧げてきた献身に深く感謝し、私たちもその努力を引き継いでいかねばなりません。県民一人ひとりの存在と活動によって県は成り立っているのです。現在および未来は、過去の歴史の上にあります。より良い未来を築くためには、歴史を学び、いかに行動していったら良いのかを私たちが考えなくてはなりません。

長野県立歴史館は「長野県の歴史・文化の拠点として、考古資料、文献史料(古文書・行政文書)、その他の歴史資料を収集・整理・保存・調査研究し、展示及び閲覧等により県民に公開・情報提供するとともに、県民の文化財に対する理解の促進

や歴史学習を支援する役割を担うことにより、県民の教養と文化振興の向上に寄与する」ことを目的にして、平成6年(1994年)11月3日に開館しました。つまり、本館は長野県の歴史・文化を認識する拠点となり、県民の教養と文化振興を向上させ、現在および未来をより良くするために設けられた施設なのです。ここに掲げられた長野県立歴史館の目的は、長野県が存続する限り不変で、県民の教養と文化振興がなされればなされるほど、本館の意義が大きくなるものと信じます。

歴史館も開館から32年の歴史を経て、建物には老朽化が目立ち、展示には歴史学や考古学、民俗学など学問の深化、博物館における展示手法の変化などによって、改修や改善を加えていかねばならないところが増えてきました。建物の長寿命化と展示室のリニューアルが、歴史館が現時点で抱える最大の課題です。

本館の基礎をなすのは「歴史資料の収集・整理・保存・調査研究」ですが、資料を収集すれば資料が増加していきます。私たちが県民の委託によってきちんと仕事をすればするほど、資料は増えていかざるをえません。32年にわたる忠実な勤務の結果、すでに収蔵庫は満杯状態で、横のものを縦にするなど様々な工夫をしながら、何とか整理・保存しているのが実情です。当館で収蔵している特定歴史公文書の一部は、令和6年(2024年)8月から須坂収蔵庫(旧須坂商業高校校舎)で保管を開始しましたが、日常的に管理し、閲覧に供するのに、須坂収蔵庫は遠すぎます。しかも、本館が収集しているのは特定歴史公文書だけではな

いのです。収蔵庫の増築、あるいは面積の確保は、今後の大きな課題ですが、館の使命を全うするためには避けて通れません。

これまでの信濃国及び長野県の歴史を踏まえながら長野県立歴史館が収集できた収蔵品、すなわち長野県民の宝物は、他県の博物館と比較しても素晴らしい内容と点数だと誇りを持って断言できます。しかし、歴史館は今後の長野県の発展と歩みを一にしながら、成長していかなければなりません。これからも資料の収集と保管、調査研究を続けていくことが、本館の基礎的な役割なのです。

将来の長野県にとって必要な資料、長野県民にとって大切な歴史資料の選択は、本館で働く学芸員たちの歴史認識と教養によってなされます。学問の展開に対応しながら、あるいは現状で多くの人がその大事さを気づかないときに資料の価値を発見し、県民に理解を得ながら、資料を収集していくのは大変なことです。学芸員が日々学び、研究できなければ、きちんとした資料収集はできません。

本館の目的によれば、「歴史資料を収集・整理・保存・調査研究」した上で、「展示及び閲覧等により県民に公開・情報提供」していくことになっているのですが、現状では収集した資料を学芸員が調査研究する時間をほとんど持てません。学芸員が研究の楽しさ、歴史の深さを知らずして、感動を生む展示を県民に提供することはできません。学芸員がもっと余裕を持って学ぶことができるような環境を整えなくては、歴史館そのものが歴史の中に取り残されます。県民に、日本に、誇れるような学芸員が配置されることを切に望みます。

現状では3年から4年で歴史館を離れていく学芸員が大半です。多くの人が一回の企画展示を行い、職場を変えていくような状態では前述の学芸員の役割をきちんとかなすのには無理があります。学芸員こそ歴史館を動かしていくキーマンなのです。学芸員がじっくり研究調査をして、県民

の文化財に対する理解の促進や歴史学習を支援する役割を担えるようになっていかなければ、県民の教養と文化振興の向上に寄与することができないのです。

私の大好きな歴史学者にホイジンガがいます。彼は『ホモ・ルーデンス』を書いています。「ホモ・ルーデンス」は「人間とは本質的に遊ぶ存在(遊ぶ人)」だといいます。文化や社会の基礎にあるのは遊びです。皆さんが遊ぶ時に、いかに利益があるかは考えません。遊びは浪費であり、遊びから文化が生まれ、育つのです。私たちが人間的に豊かになるためには遊びが必要なのです。

現在、博物館ではどれだけ入館者がいて、どれだけ入館料を得ているかといったことが問題にされます。社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)令和7年(2025年)6月1日施行の第3条には、「国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら實際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」とあります。図書館はこの精神に基づいて作られています。歴史館も基本的にこの法の上にあります。図書館は無料で、利益を考えません。同じ役割を持つ博物館では入館料を取ります。本館では小・中・高・特別支援学生は無料ですが、他の方からは入館料をいただいております。本館に入館する多くは無料の学生です。図書館と同様、歴史館で学ぶ人が一人でも多くなることによって、県民が自ら實際生活に即する文化的教養を高め得るようになっていくためには、利益以上に無償の奉仕が必要だと思います。

私たち長野県立歴史館にかかわる者一同、長野県の文化が向上し、皆がここで遊び、学べる館になるよう、引き続き頑張っ

長野県 150 年のあゆみ

～県民の“お宝”公文書の世界～

今年は、明治9年（1876年）に現在の長野県が成立してから150年という節目の年にあたります。本企画展では、この記念すべき年にあわせ、県成立以来のあゆみを主に「近代」と呼ばれる明治時代から終戦までの歴史を中心にたどります。また、第2展示室では写真パネルを中心に、戦後80年の長野県のあゆみについても振り返ります。

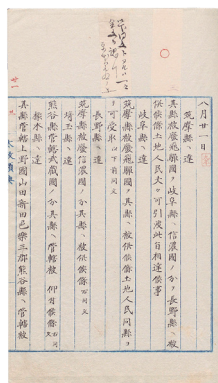
近代は、政治や社会の仕組み、交通などの生活インフラ、そして「国民」という意識など、現代社会の土台が築かれる一方で、度重なる大きな戦争を経験した激動の時代でした。展示の中心となるのは、長野県宝(県指定文化財)の「長野県行政文書」です。これは明治時代から終戦直後にかけて、県の行政活動のなかで作成・保存されてきた1万点を超える公文書群です。そこには県の施策や事業だけでなく、人々の暮らしや地域社会の変化が具体的に記録されています。「長野県行政文書」は、長野県近代史を今に伝えてくれる、未来へ受け継ぐべき県民共有の貴重な財産なのです。

本企画展では、全国屈指の規模を誇る「長野県行政文書」を手がかりに、近代という時代がどのように現在の長野県へとつながっているのかを探ります。以下、みどころを章ごとに紹介します。

序章

「長野県」成立と「長野県行政文書」

明治9年、東・北信地方の旧長野県と中・南信地方の筑摩県が合併し、現在の長野県が誕生しました。本章では、合県を命じた太政官布告をはじめ、筑摩県から長野県への県政引継ぎに関する公文書、初代県庁舎の設計図、県成立直後の長野県地図などを展示し、新しい県政がどのように始まったのかを紹介します。また明治天皇巡幸に際し、



長野県・筑摩県合県についての政府からの通達
(明治9年 国立公文書館蔵)

権令ごんれい檜崎寛直が松本経由で

政府に請願した公文書では、筑摩県だった地域への配慮を通して新たな県の一体化を図ろうとした県政の姿がうかがえます。さらに、明治初期に整備された文書編纂規程などを通じ、公文書が行政の継続性や統治の正統性を支える重要な記録として位置付けられたことを紹介します。

1章

明治前期の長野県 -地方自治の形成-

県成立直後の明治10年代から20年代は現在につながる地方自治や町・村のしくみが形作られた時代です。そのような動きと連動しながら、



七道開鑿事業への補助金交付を許可する内務大臣山県有朋の通達(明治21年 当館蔵)

言論による自由や権利獲得を目指す運動である自由民権運動が展開します。その結果、国会が開設され、憲法が制定されました。本章では、このような動きが長野県でどのように進んだのか、中央の公文書などと組み合わせながら紹介します。

この時期に進められた大きなインフラ整備事業として、七道開鑿かいさく事業があります。明治に入り、人力車や馬車といった新たな交通手段が広まったことで、道路や橋の整備が大きな課題となりました。また、近代長野県の基幹産業となった蚕糸業の原材料である生糸や繭を運ぶといった需要もあり、県内各地で道路の拡幅やバイパス工事などの公共事業が進められました。七道開鑿事業は現在の私たちが利用する道路交通の出発点といっ

2章

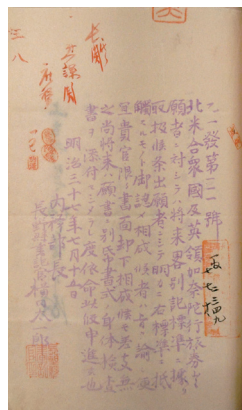
明治後期の長野県 -日清・日露戦争の時代-

明治後期、日本は日清戦争・日露戦争という二つの対外戦争を経験し、国際的な地位を高めるとともに、帝国主義的なあゆみを強めていきました。

A dark blue military uniform with red collar and epaulettes, and yellow stripes on the sleeves, displayed on a mannequin.

食べられない蒟蒻「版」の話

—明治時代の印刷技術—



蒟蒻版で印刷された明治時代の公文書（当館蔵）

みなさんは「蒟蒻版」をご存知でしょうか？何やら美味しそうな響きですが、残念ながら食べられません。夏目漱石の『坊ちゃん』（明治39年）には、「会議を開きますと狸（注：校長のあだ名）はまず書記の川村君に蒟蒻版を配布させる」というように、学校の会議資料を「蒟蒻版」と呼ぶ描写

が登場します。すなわち、蒟蒻版とは明治時代を中心に使われた印刷方法の一つなのです。

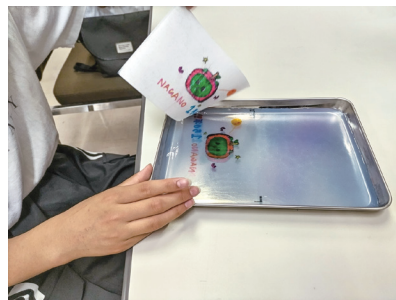
蒟蒻版は1880年頃にヨーロッパで開発された、ヘクトグラフと呼ばれる印刷技術をもとにしています。これは活版印刷のように凹凸を刻んだ版ではなく、インクが染み込む素材でできた平たい版を用いる平版印刷という方法の一種で、その版となるのが蒟蒻や寒天などの、ゲル状の物質だったのです。その方法を簡単に示すと以下の通りです。

- ①専用のインクで紙に文字や絵を書く。
- ②紙を蒟蒻や寒天でできた版に押しあてる。
- ③インクが蒟蒻や寒天の版に染み込み、文字や絵の形が写し取られる。
- ④版の上に印刷用の紙をのせると文字や絵が紙にうつり、同じものを何枚も作ることができる。

蒟蒻版は、明治10年代の初めには日本に伝わっていました。実際には蒟蒻ではなく、沸騰したお湯で溶かした寒天や膠（動物の皮や骨に含まれるコラーゲン）を平たい箱に流し込んで固めることで版を作っていました。改良がすすむと版にアルコール成分のグリセリンを混ぜる方法も登場しました。インクはメチルバイオレット（アニリン染料）という青紫色の染料が用いられたため、蒟蒻版の文字は青や紫色に印刷されるのが特徴です。一度に印刷できる限界は50枚程度だったようで

すが、専用の機械を必要とする活版印刷などに比べて手軽かつ安価だったため、明治前半より官公庁や学校などで広く用いられました。戦前の長野県の公文書群である「長野県行政文書」（当館蔵）にも明治20～30年代を中心に、県から各郡や町村に発出された文書などに蒟蒻版で印刷されたものが確認でき、明治時代の長野県庁内で蒟蒻版が使われていたことがわかります。明治後半以降、より利便性の高いガリ版（鉄筆でろう紙の原紙を削り、その部分にインクを通して印刷する技術）が登場したことで、蒟蒻版は公文書の印刷に用いられなくなりますが、その後も昭和10年代頃までは学校などで使われ続けました。また、戦後も蒟蒻版の原理を用いた印刷機が生産されていました。

実は、蒟蒻版には大きな弱点があります。インクに用いられたメチルバイオレットは紫外線に弱く、年月とともに文字が退色してしまうのです。このことは早くから認識されており、宮崎県庁では明治21年（1888年）に蒟蒻版印刷の書類は墨で文字をなぞり保存することが通達されています。現在残っている明治時代の公文書のうち、蒟蒻版で印刷された書類には文字がほとんど読めない状態になっているものも少なくありません。退色が進まない



蒟蒻版（寒天版）の体験

うちにデジタル撮影をして文字情報を保存することが求められますが、その量は膨大であり、大きな課題です。

蒟蒻版は身近に手に入る寒天やゼラチンで再現できます。当館では秋季企画展にあわせて寒天による蒟蒻版の体験講座を予定しています。興味を持たれた方はぜひご参加ください。（花岡康隆）

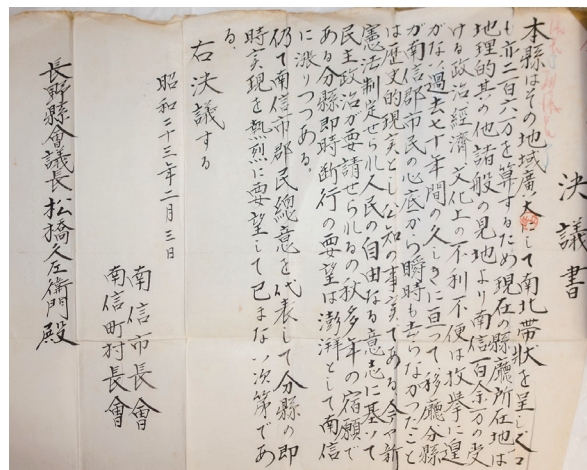
長野・筑摩両県統合150年

自らを知り 互いを知り 高め合おう 私たちの長野県

今年は明治9年（1876年）に長野・筑摩両県が統合し150年の節目。ちなみに統合50年は昭和元年、つまり今年は昭和100年でもあります。前回県政100年をお祝いしたのは昭和46年（1971年）のこと。これは廃藩置県から数えてのものでした。昭和41年（1966年）2月県議会で、吉田末男議員が「来るべき県発足100年に際して長野県史の編纂を準備すべきとするが如何」という趣旨の質問をしました。これに対し西沢権一郎知事（当時）がその検討を約束しました。また長野県議会議長羽田義知氏を代表とする「長野県史編さん刊行に関する意見書」が提出され、全会一致で採択されました。意見書には「本県発足100年の記念すべき日までに完成を目途として、すみやかに県史編さんの事業に着手されるよう、強く希望します」とありました。

これを受け発足した編さん準備打合会で当時の総務部文書学事課長が「意見書を念頭に県政発足100年までに作ったらどうか、ということ念頭に置いてお話をしたい」とこの席上で発言しました。ということは、この時の構想は5年の短期間で県史を作る、というものでした。つまり県史とは近代長野県100年史を想定していたのです。

時あたかも長野県は『信濃史料』という原始から江戸時代初期までの史料集（全32冊）を作っている途上で、この時まさにその最終盤。しかし県民が通史として読みこなせる県史叙述はまだありませんでした。この会合に出席していた信濃史料刊行会の一志茂樹氏や塚田正朋氏などは、長い時間をかけなければ、原始からの「長野県民の歴史」を通史として叙述することはできないと主張します。お尻を定めるのではなく、昭和42年度からの県史編さんスタートを国が推進する明治100年事業（明治元年から100年）として位置づけようとしたのです。実際、埼玉・群馬県など近隣諸県でも明治100年事業として県史を編さんし



分県を求める決議書（『分県問題に関する綴』）当館蔵

ました。

県史叙述の結果はどうなったでしょう。

前者は県政100年記念事業として『長野県政史』全4巻となって結実しました。青木孝寿氏・市川健夫氏・上條宏之氏・小林英一氏という、当時の中堅・若手高等学校教諭による叙述は、県政だけでなく戦後の県民の足跡を詳細なデータに基づき追った清新なものでした。

一方、後者の明治100年事業は県歌「信濃の国」制定を目玉の一つとしました。実は昭和23年（1948年）2月、長野県を再び分県しようという動きがありました。県庁の位置や経済・交通の問題など課題は多岐にわたりました。すでに昭和22年制定の県民歌があったものの、改めて県民統合の象徴として唱歌「信濃の国」を位置づけたのです。なおこの時期に編さんの始まった『長野県史』は全38巻70冊として平成4年（1992年）3月に堂々完結をみるのです。

統合150年の今年、戦後80年を過ぎ、戦後史の資料が散逸している現状。まして戦争体験者や復興を担った方々の高齢化が進んでいます。戦後県民のあゆみを私たちは残していかななくてはなりません。この機会に、私たち一人ひとりが歴史の一角として、自らを、そして互いを知り、高め合えることができればと念じています。（村石正行）

10月

休館日
5・13
19・26

秋季企画展

県成立150年・県史編さん開始記念 長野県150年のあゆみ ～県民の“お宝”公文書の世界～

10月3日(土)～11月8日(日)

■講演会 聴講料500円

- ①10月11日(日) 13:30～15:00
演題「世界史のなかで日本の近代を考える」
講師 加藤聖文(駒澤大学教授)
- ②10月24日(土) 13:30～15:00
演題「長野県150年の基礎を作った明治、大正期の
インフラの歴史－歴史館所蔵資料からひもとく－」
講師 山浦直人(当館名誉学芸員)

■講座 聴講料500円

- 11月7日(土) 13:30～15:00
演題「県宝「長野県行政文書」にみる近代長野県のあゆみ」
講師 花岡康隆(当館文献史料課)

■体験イベント 参加無料

- 10月31日(土) ①10:00～ ②13:00～
「寒天版印刷に挑戦しよう！～親子で体験
する明治時代のプリント技術～」
参加人数 1回2人×15組程度(1組2人まで、大人1人でも可)

■関連イベント 聴講料無料

- 11月1日(日) 13:30～15:00
「【信濃史学会共催】県史編さんシンポジウム」

講座・イベント

古文書講座

- 初級 A 第5回 10月11日(日)
B 第5回 10月8日(木)
中級 A 第5回 10月10日(土)
B 第5回 10月8日(木)

考古学体験講座①

- 10月17日(土) 13:30～15:00
土器を分類してみよう
遺物整理室
(詳細は当館HPをご覧ください)

県立歴史館講座⑤

- 10月17日(土) 13:30～15:00
「生誕160年 画家・書家 中村
不折」
林 誠(当館総合情報課)

須坂市民の日 10月24日(土)

長野都市ガスの日 10月31日(土)

11月

休館日
2・4
9・16
17・24
30

古文書出前講座⑤

- IN諏訪市博物館
11月1日(日)

開館記念日 (森將軍塚まつり)

11月3日(土)

古文書フォローアップ講座

- 11月14日(土) 10:00～11:30

考古学体験講座②

- 11月15日(日) 13:30～15:00
土器に付いた種の痕跡を探そう
遺物整理室
(詳細は当館HPをご覧ください)

KOAの日 11月21日(土)

お知らせ

11月17日(火)は高圧ケーブル更新工事のため休館です

12月

休館日
7・14
21・
28～31

冬季展

古代の役人と庶民 ～こうだったんじゃないか 古代信濃国～

11月28日(土)～2月14日(日)

(11月は午後5時、12月以降は午後4時閉館)

■講座 聴講料500円

- 11月28日(土) 13:30～15:00
演題「こうだったんじゃないか 古代信濃国」
講師 町田勝則(当館総合情報課)
(その他のイベントは当館HPをご覧ください)

考古学体験講座③

- 12月12日(土) 13:30～15:00
古代のボードゲームで遊ぼう
遺物整理室
(詳細は当館HPをご覧ください)

お知らせ

文献史料収蔵庫内のLED工事を行うため、下記期間における
文献史料の閲覧は完全予約制となります。
来館希望日の1週間前までに閲覧のご申請をお願いします。
古文書 12月中
行政文書・絵図地図・近現代資料 1月中

お知らせ

12月1日(火)～1月31日(日)の期間は常設展示室のLED工事と
収蔵庫点検を行うため、冬季展のみ観覧できます。

行事アルバム

***** 第2回歴史館講座 *****

6月27日(土)に、当館考古資料課の白沢勝彦による第2回県立歴史館講座「カンボジア・中国の遺跡保存修復事状」を開講しました。普段は見ることができないカンボジアのアンコール遺跡群と、中国の三星堆遺跡で行われている遺跡の修復が多くの写真で紹介されました。当日は65名の方が講座に参加し、修復に関わる各国の考え方や修復方法の違いに驚いていました。



長野県立歴史館たより 秋号 vol.128

2026年(令和8年)9月2日発行
編集・発行 長野県立歴史館

〒387-0007 千曲市大字屋代260-6
電話 026-274-2000(代) FAX 026-274-3996
E-mail: rekishikan@pref.nagano.lg.jp
ホームページ: <https://www.npmh.net/>

印刷 有限会社アツツロー

